第7章 特別支援教育

第1節 概要

県教育委員会では、福島県学校教育審議会に本県における今後の特別支援教育の在り方について諮問し、平成21年9月に「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進を基本理念とする答申を受けた。本答申を具体的な施策に反映させるため、第6次福島県総合教育計画(改訂版)においては、「地域におけるインクルーシブ教育システムの構築と理解啓発の促進」、「小・中学校における特別支援教育の充実」、「高等学校における特別支援教育の充実」、「特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実」、「教員の特別支援教育に関する指導力の向上」の5項目を本県の目指すべき特別支援教育の方向性として示した。

また、「夢に向かってテクノチャレンジ事業」を実施し、高等部設置県立特別支援学校全校による特別支援学校作業技能大会を開催した。各校の進路に関する学習の成果を発表し合うとともに、作業技能検定等において外部専門家から客観的な評価を受けることを通して、生徒の自立や社会参加につながる学力や技能、意欲の向上を図った。また、「次世代のふくしまを担う人材育成事業(特別支援学校における就労総合支援事業)」を実施し、特別支援学校高等部生徒の就職率と職場定着率の向上に向けて、労働や福祉の関係機関と連携体制の構築と、企業への理解啓発並びに企業で働き続けることのできる人材の育成を図った。

「インクルーシブ教育システム推進事業」では、市町村教育委員会と連携協力の下、医療、保健、福祉、労働との関係機関と連携を図りながら、県内全ての特別な支援を必要とする幼児児童生徒が自立に向けて地域において一貫した支援を受けることができる体制整備を進めた。特別支援学校教員に対する研修の充実を図り専門性の向上を図るとともに、特別支援学校のセンター的機能による、幼稚園、小・中・高等学校への相談支援や研修支援を充実させ、地域における指導支援の充実を図った。さらに、教育育事務所を中心として特別支援教育センター、特別支援学校がそれぞれの役割や機能を生かし、地域支援チームとして連携・協力して市町村や学校等のニーズに応じて、支援体制整備に向けた取組を行った。

「特別支援学校における医療的ケア実施事業」を実施し、教育・医療・福祉等関係者からなる「医療的ケア実施運営協議会」を設置し、本県における医療的ケアの在り方について研究・協議を行った。また、常時、医療的ケアを必要とする児童生徒(訪問教育や病院入院生徒は除く)が在籍している学校(13 校)に常勤講師及び特別非常勤講師として看護師を配置した。さらに、医療的ケアの実施を指導する「指導医の委嘱」、地域の保健・医療・福祉機関のバックアップ体制の確立のための「医療的ケアサポート会議の設置」、医療的ケアの実施に必要な「医療機器等の整備」を行った。

第2節 学校管理

1 児童生徒数と教職員定数

(1) 児童生徒数の推移

種別	部/年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
	小学部	8	10	9	7	6	6	4	3	5	5
視覚障がい	中学部	12	10	7	6	7	8	6	5	3	4
特別支援学校	高等部	28	29	32	33	35	30	25	24	22	19
	計	48	49	48	46	48	44	35	32	30	28
	幼稚部	14	17	17	14	16	11	17	12	10	14
mts W mts va	小学部	35	35	44	42	46	54	45	44	44	38
聴覚障がい 特別支援学校	中学部	21	24	20	21	17	18	22	25	26	28
机加入设于区	高等部	25	23	24	25	29	24	24	22	23	28
	計	95	99	105	102	108	107	108	103	103	108
	小学部	462	464	493	498	504	501	517	529	543	551
知的障がい	中学部	385	408	376	345	334	362	373	371	370	376
特別支援学校	高等部	657	670	746	763	824	757	749	751	803	819
	計	1, 504	1, 542	1, 615	1, 606	1, 662	1,620	1, 639	1,651	1, 716	1, 746

種別	部/年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
	小学部	114	118	119	120	124	128	142	139	136	130
肢体不自由	中学部	77	73	71	58	71	68	69	70	66	71
特別支援学校	高等部	84	90	78	83	75	76	72	79	82	82
	計	275	281	268	261	270	272	283	288	284	283
	小学部	30	29	37	40	34	29	35	27	33	30
病弱	中学部	39	40	36	46	46	36	25	32	23	40
特別支援学校	高等部	42	40	45	44	46	40	32	37	35	36
	計	111	109	118	130	126	105	92	96	91	106
合	計	2, 033	2, 080	2, 154	2, 145	2, 214	2, 148	2, 157	2, 170	2, 224	2, 271

^{※1} 知的障がい特別支援学校は市立特別支援学校、福島大学附属特別支援学校を含む。

(2) 平成 29 年度児童生徒数

(H29.5.1 学校基本調査、訪問学級を含む)

(Z/ 1 /3C ZU T/2	~/03		~~										(1	120.	·· - ,	八五	*/T*H/HJ	H-/ 11/1		с п в/
部・学 年		幼			,	小学部	7				由冶	学部				高	等部			
ь , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		稚部			/.	1,十山	,				Τ-1	H			本	科		専攻	合計	総計
種別	性別	台)	1	2	3	4	5	6	丰	1	2	3	計	1	2	3	計	科	百雷	
	男		0	1	0	0	1	0	2	0	0	1	1	0	1	3	4	7	11	14
視覚障がい 特別支援学校	女		0	0	0	0	1	2	3	1	1	1	3	1	5	2	8	0	8	14
1993218	計		0	1	0	0	2	2	5	1	1	2	4	1	6	5	12	7	19	28
	男	11	0	4	4	2	6	3	19	10	4	5	19	7	0	8	15			64
聴覚障がい 特別支援学校	女	3	4	3	2	1	5	4	19	3	2	4	9	6	5	2	13			44
初奶人扳子区	計	14	4	7	6	3	11	7	38	13	6	9	28	13	5	10	28			108
	男		66	73	66	64	56	58	383	91	90	77	258	178	196	189	563			1, 204
知的障がい 特別支援学校	女		27	27	24	31	33	26	168	42	33	43	118	102	69	85	256			542
初奶人扳子区	計		93	100	90	95	89	84	551	133	123	120	376	280	265	274	819			1, 746
	男		8	11	16	14	10	13	72	15	14	16	45	13	16	20	49			166
肢体不自由 特別支援学校	女		7	7	7	11	16	10	58	10	9	7	26	12	11	10	33			117
初奶人扳子区	計		15	18	23	25	26	23	130	25	23	23	71	25	27	30	82			283
	男		2	3	2	3	4	6	20	9	1	8	18	8	8	9	25			63
病弱 特別支援学校	女		1	1	1	2	3	2	10	8	5	9	22	6	2	3	11			43
1373人级于汉	計		3	4	3	5	7	8	30	17	6	17	40	14	10	12	36			106

[※] 市立特別支援学校、福島大学附属特別支援学校を含む。

(3) 県立特別支援学校教職員定数の推移

	種別			視覚	支援	学校•	聴覚	支援	学校						朱	持別支	援学	恔			
	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
	校 長	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	11	11	12	12	12	12	12	12	12	13
+//-	教頭・教諭	114	122	123	121	117	119	115	131	129	133	882	887	948	994	965	963	967	1, 145	1, 157	1, 209
教員	養護教諭	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	23	23	24	25	24	24	23	24	24	26
只	兼任主事																				
	補充教員	11	7	10	5	10	11	16	14	8	13	120	148	147	132	162	159	160	160	150	170

^{※2} 視覚障がい特別支援学校高等部は専攻科を含む。

接触 接換 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 20 21 22 23 24 25 26 27 28 28 28 29 20 21 22 23 24 25 26 27 28 28 28 28 28 28 28		種別			視覚	支援	学校・	聴覚	支援	学校						朱	身別支	援学	校			
新宿舎指導員 22 24 24 24 26 25 25 25 27 28 31 30 31 34 33 33 32 34 32 実習助手 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 22 22 2		年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
真 実習助手 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8		講 師																				
計 161 167 171 164 167 169 170 184 178 188 1,186 1,121 1,186 1,221 1,220 1,215 1,218 1,399 1,400 事務職員 11 11 10 11 11 12 11 11 11 11 45 44 48 48 49 53 51 50 51 技能労務員 学校司書 用務員 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	教	寄宿舎指導員	22	24	24	24	26	25	25	25	27	28	31	30	31	34	33	33	32	34	32	31
事務職員 11 11 10 11 11 12 11 14 48 48 49 53 51 50 51 技能労務員 2	員	実 習 助 手	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	22	22	24	24	24	24	24	24	25	27
技能労務員		計	161	167	171	164	167	169	170	184	178	188	1, 186	1, 121	1, 186	1, 221	1, 220	1, 215	1, 218	1, 399	1,400	1, 476
学校司書	事	務職員	11	11	10	11	11	12	11	11	11	11	45	44	48	48	49	53	51	50	51	53
その 用務員 2 <td></td> <td>技能労務員</td> <td></td>		技能労務員																				
ボイラー技師 1 2 2 2 2 2 2 1 <		学校司書																				
の ボイラー技師 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 2 2 2 2 1 <	そ	用 務 員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	8	8	6	6	6	6	6	6	7	6
の 調理給食員 散 技能訓練士 マッサージ師		ボイラー技師	1	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1
職 技能訓練士	他	栄養職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	6	6	7	7	9	8	9	9	9	10
取配 訓練工 マッサージ師		調理給食員																				
マッサージ師		技能訓練士																				
	貝	マッサージ師																				
運 転 手		運 転 手											1	1	1	1						
計 5 6 6 6 6 6 6 6 6 5 5 16 16 16 17 15 16 16 17		計	5	6	6	6	6	6	6	6	5	5	16	16	16	16	17	15	16	16	17	17
合 計 177 184 187 181 184 187 201 194 204 1,150 1,181 1,250 1,285 1,286 1,283 1,285 1,465 1,468	É	計	177	184	187	181	184	187	187	201	194	204	1, 150	1, 181	1, 250	1, 285	1, 286	1, 283	1, 285	1, 465	1,468	1,546

	種別					言	+				
	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
	校長	13	13	14	14	14	14	14	14	14	15
	教頭・教諭	996	1,009	1,071	1, 115	1, 082	1,082	1,082	1, 276	1, 286	1, 342
	養護教諭	27	27	28	29	28	28	27	28	28	30
+//-	兼任主事										
教員	補充教員	131	155	157	137	172	170	176	174	158	183
只	講師										
	寄宿舎指導員	53	54	55	58	59	58	57	59	59	59
	実習助手	30	30	32	32	32	32	32	32	33	35
	計	1, 250	1, 288	1, 357	1, 385	1, 387	1, 384	1, 388	1, 583	1, 578	1,664
	事務職員	56	55	58	59	60	65	62	61	62	64
	技能労務員										
	学校司書										
そ	用務員	10	10	8	8	8	8	8	8	8	8
の	ボイラー技師	2	3	4	4	4	3	3	3	2	2
他	栄養職員	8	8	9	9	11	10	11	11	11	12
\mathcal{O}	調理給食員										
職	技能訓練士										
員	マッサージ師										
	運転手	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	計	21	22	22	22	23	21	22	22	22	23
	合計	1, 327	1, 365	1, 437	1, 466	1, 470	1, 470	1, 472	1,666	1,661	1,750

2 特別支援学校及び特別支援学級の実態

(1) 特別支援学校(学部別学級・児童生徒数)

	4£ 01	\. \.	4	.I. 22	수 수 7	H-A	·->		高领	等部		≐	+
障 が	種別	初作	隹部	小省	(信人	1	学部	本	科	専列	女科	Ī	Т
い 種 別	校名	学級数	幼児数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	児童 生徒 数
	県立視覚支援学校			3	5	3	4	6	12	3	7	15	28
覚	小 計			3	5	3	4	6	12	3	7	15	28
	県立聴覚支援学校	3	6	6	17	7	28	10	28			26	79
聴	県立聴覚支援学校福島校	2	4	6	9							8	13
党	県立聴覚支援学校会津校	1	2	2	2							3	4
見	県立聴覚支援学校平校	1	2	4	10							5	12
	小 計	7	14	18	38	7	28	10	28			42	108
	県立大笹生支援学校			33	99	13	50	19	108			65	257
	県立あぶくま支援学校			25	83	21	75	34	190			80	348
	県立西郷支援学校			14	37	10	33	12	59			36	129
	県立石川支援学校			11	32	9	26	13	63			33	121
	県立石川支援学校たまかわ校			10	29	3	8					13	37
知	県立たむら支援学校			10	24	3	9	2	5			15	38
的	県立会津支援学校			23	74	14	39	20	105			57	218
障 が	県立猪苗代支援学校			5	11	3	10	6	22			14	43
V >	県立いわき支援学校			23	76	16	53	18	82			57	211
	県立いわき支援学校くぼた校							7	28			7	28
	県立富岡支援学校			9	20	3	10	6	22			18	52
	県立相馬支援学校			7	24	7	28	7	42			21	94
	福島市立福島養護学校			8	27	5	21	12	70			25	118
	小 計			178	536	107	362	156	796			441	1,694
肢	県立郡山支援学校			28	77	18	50	20	53			66	180
肢体不自由	県立平支援学校			23	53	10	21	10	29			43	103
由由	小 計			51	130	28	71	30	82			109	283
	県立須賀川支援学校			5	11	6	17	13	36			24	64
岸	県立須賀川支援学校医大校			4	11	3	6					7	17
病	県立須賀川支援学校郡山校			3	4	5	13					8	17
弱	県立会津支援学校竹田校			2	4	2	4					4	8
	小 計			14	30	16	40	13	36			43	106
	合 計	7	14	264	739	161	505	215	954	3	7	650	2, 219

(2) 特別支援学級 (障がい別・児童生徒数)

管	学校別				小学	学校							中等	学校				
内	種別 内容	弱視	難聴	知的	病弱• 身体虚弱	肢体 不自由	言語	自閉症 •情緒	小計	弱視	難聴	知的	病弱・ 身体虚弱	肢体 不自由	言語	自閉症 ・情緒	小計	計
	学校数	0	3	61	1	1	0	46	112	0	2	35	1	0	0	30	68	180
	学級数	0	3	75	1	1	0	55	135	0	2	40	1	0	0	31	74	209
北	児童生徒数	0	3	348	2	5	0	265	623	0	2	146	1	0	0	110	259	882
県	学校数	0	2	71	0	0	0	55	128	0	2	42	0	0	0	29	73	201
中	学級数	0	2	87	0	0	0	72	161	0	2	47	0	0	0	30	79	240
<u> </u>	児童生徒数	0	2	379	0	0	0	354	735	0	3	177	0	0	0	103	283	1018
県	学校数	1	3	24	0	2	0	18	48	0	0	10	0	0	0	8	18	66
南	学級数	1	3	25	0	2	0	19	50	0	0	10	0	0	0	8	18	68
一	児童生徒数	1	4	97	0	2	0	73	177	0	0	34	0	0	0	27	61	238
会	学校数	0	0	31	0	2	0	25	58	0	0	22	0	0	0	9	31	89
津	学級数	0	0	33	0	2	0	25	60	0	0	23	0	0	0	9	32	92
- 年	児童生徒数	0	0	132	0	4	0	86	222	0	0	72	0	0	0	21	93	315
南	学校数	0	0	9	1	0	0	4	14	0	0	4	0	0	0	3	7	21
会	学級数	0	0	9	1	0	0	4	14	0	0	4	0	0	0	3	7	21
津	児童生徒数	0	0	16	1	0	0	9	26	0	0	10	0	0	0	5	15	41
相	学校数	0	1	23	1	1	0	16	42	0	0	14	0	0	0	7	21	63
双	学級数	0	1	26	1	1	0	16	45	0	0	14	0	0	0	7	21	66
	児童生徒数	0	2	96	1	1	0	56	156	0	0	46	0	0	0	17	63	219
٧١	学校数	1	1	40	0	0	0	25	67	0	0	22	0	0	0	12	34	101
わ	学級数	1	1	45	0	0	0	25	72	0	0	24	0	0	0	12	36	108
き	児童生徒数	2	1	215	0	0	0	113	331	0	0	100	0	0	0	49	149	480
	学校数	2	10	259	3	6	0	189	469	0	4	149	1	0	0	98	252	721
計	学級数	2	10	300	3	6	0	216	537	0	4	162	1	0	0	100	267	804
	児童生徒数	3	12	1283	4	12	0	956	2270	0	5	585	1	0	0	332	923	3193

(3) 通級による指導(障がい別・児童生徒数)

管	学校別				小点	学校							中兽	学校				
内	種別 内容	弱視	難聴	言語障がい	自閉症	情緒 障がい	LD	ADHD	小計	弱視	難聴	言語障がい	自閉症	情緒 障がい	LD	ADHD	小計	計
県	学校数	0	0	3	4	0	3	3	13	0	0	0	1	0	2	1	4	17
	学級数	0	0	11	5	0	5	4	25	0	0	0	1	0	2	1	4	29
北	児童生徒数	0	0	166	105	0	105	70	446	0	0	0	21	0	23	18	62	508
県	学校数	0	1	2	6	0	0	6	15	0	0	1	0	0	0	1	2	17
中	学級数	0	1	3	6	0	0	6	16	0	0	1	0	0	0	1	2	18
Т'	児童生徒数	0	17	49	63	0	0	59	188	0	0	12	0	0	0	15	27	215
県	学校数	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
南	学級数	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
<u></u>	児童生徒数	0	0	0	0	0	0	19	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19
会	学校数	0	0	1	0	0	3	2	6	0	0	0	0	0	1	1	2	8
津	学級数	0	0	1	0	0	4	3	8	0	0	0	0	0	1	1	2	10
手	児童生徒数	0	0	16	0	0	55	33	104	0	0	0	0	0	12	4	16	120
南	学校数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会	学級数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
津	児童生徒数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相	学校数	0	0	2	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	1	1	5
双	学級数	0	0	6	0	0	0	2	8	0	0	0	0	0	0	1	1	9
<i>X</i>	児童生徒数	0	0	98	0	0	0	28	126	0	0	0	0	0	0	4	4	130
V	学校数	0	0	2	1	1	0	2	6	0	0	0	1	0	0	0	1	7
わ	学級数	0	0	5	1	1	0	2	9	0	0	0	1	0	0	0	1	10
き	児童生徒数	0	0	71	16	9	0	25	121	0	0	0	2	0	0	0	2	123
	学校数	0	1	10	11	1	6	19	48	0	0	1	2	0	3	4	10	58
計	学級数	0	1	26	12	1	9	19	68	0	0	1	2	0	3	4	10	78
	児童生徒数	0	17	400	184	9	160	234	1004	0	0	12	23	0	35	41	111	1115

(4) 訪問教育対象児童生徒数及び担当教員数

年 度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
対象児童生徒数	80	77	75	89	69	90	80	69	58	55	54	49	50	43	42	39	43	38	33	34	36	36	32
担当教員数	35	33	36	41	36	45	36	41	33	33	35	27	27	27	27	30	29	24	19	27	32	18	18

(5) 障がいによる就学義務の猶予・免除者の推移

	年	度		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
猶	予	者	数	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
免	除	者	数	5	7	5	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 教職員人事・任用

(1) 人事異動の概要

平成 29 年度の県立特別支援学校教職員の定数は、前年比 67 人増の 1,487 人となった。このうち、教諭等は、前年比 56 人増の 1,342 人である。

ア 新採用について

平成 30 年度福島県公立学校教員採用試験での特別支援学校の志願者数は、平成29年度に比べ、前年比9人減の257人(小中学校教員採用試験との併願者を含む)であった。一次及び二次選考試験の結果、名簿登載者数は60人であり、57人が教諭として採用された。

イ 交流について

平成29年度人事異動は、例年通り4月1日付け実施となった。同一校永年勤務者、採用後引き続き同一校に3年以上勤務する者等を含め174人の教諭の交流が実現した。

また、小・中学校・市立特別支援学校及び福島大学附属特別支援学校との交流(転入)は18人で、高等学校との交流(転入)は9人であった。特別支援教育の更なる充実が期待される。

(2) 平成 29 年度県立特別支援学校教員異動・交流基準

ア 一般基準

- (ア) 教育課程の適正な運営を期するため、教員組織の均 衡をはかるように努める。
- (4) 同一校には原則として最低3年は勤務するものとする
- (ウ) 2親等以内の者(姻族を含む)は原則として同一校 勤務をさける。
- イ 平成 20 年度以前の採用者についての基準 (以下「旧基 準」) という。
 - (ア) 勤続年数による基準

次の基準に該当する者は、原則として異動の対象とする。

- 採用後引き続き同一校に3年以上勤務した者(以下「初任者」という。)
- 同一校に8年以上勤務した者(以下「永年者」という。)

(イ) 地区、障がいによる基準

教員の均衡化を図るため、県内を県北、県南、会津、いわき、相双の5地区に分け、地区及び障がいに、所在する学校を別表1に定めるⅠ・Ⅱ群に分類し、以下により異動を促進する。

- 昭和52年度以降、特別支援学校教員採用者は、原則 として、15年以内に2地区および2障がい以上の学 校に勤務するものとする。
- 上記の2障がいの経験については、原則として、別表1注によるものとする。
- ウ 平成 21 年度以降の採用者についての基準(以下「新基準」という。)
 - (ア) 勤続年数により基準 次に該当する者は、異動の対象とする。
 - 初任者
 - 異動 2 校目において 3 年以上勤務したもの(以下 「若年者」という。)
 - 永年者

(イ) 地域による基準

教員の適材適所への配置及び教員組織の均衡化を図るため、県内各学校を別表2のとおり中通り、会津、 浜通りの3地域に分け、異動を促進する。

原則として、採用後20年以内に3地域の学校に勤務するものとする。

エ 平成24年度より、採用年度にかかわらず新基準を適用する。

ただし、平成20年度以前の旧基準採用者については、 平成30年度まではイ(イ)別表1を準用し、(イ)○印を満た す者は、ウ(イ)の規定を満たす者とみなす。

才 交流

特別支援学校及び小学校、中学校、高等学校における 教育を充実させるため、県立特別支援学校と市立特別支 援学校及び市町村公立小・中学校、県立高等学校との交 流を促進する。その期間は、教諭及び実習助手について は原則として3年とし、養護教諭及び寄宿舎指導員につ いては、原則として3年から8年とする。

別表1 県立特別支援学校地区別・障がい別・群別学校

群分類	I 群		П	群	
地区	知的障がい 教育を主と する学校	い教育を		由教育を	を主とす
県 北	大笹生支援	視覚支援	聴覚支援 (福島)		須賀川 支援 (医大)
県 中	あぶくま 支援 石川支援 石川支援 (たまかわ校) たむら支援		聴覚支援	郡山支援	須賀川 支援 須賀川 支援 (郡山)
県 南	西郷支援				
会 津	会津支援 猪苗代支援		聴覚支援 (会津)		会津支援 (竹田)
いわき	いわき支援 いわき支援 (くぼた)		聴覚支援 (平)	平支援	
相双	富岡支援 相馬支援				

- 注: 平成20年度までの採用教員について
 - (1) **II** 群内の学校のみの経験者は、I 群の学校に勤務することを必須とする。
 - (2) I 群の学校に勤務している者、又は勤務した者で、 2 障がいの経験を有していない者は、Ⅱ 群内の学校で の勤務をするものとする。
 - (3) ただし、平成7年度までに2地区及び2障がいの勤務経験を終了している者はこの限りではなく、これまで2地区及び2障がいの勤務経験を有していない者、及び平成8年度以降平成20年度までの採用教員については、(1)、(2)の勤務経験を必要とする。

別表 2 県立特別支援学校地域別学校

地域	地	区	学	校
	県	计	視覚支援 聴覚支援(福島)	大笹生支援 須賀川支援(医大)
中 通 り	県	中	聴覚支援 あぶくま支援 須賀川支援(郡山) 石川支援(たまかわ校)	,
	県	南	西郷支援	
会津	会	津	会津支援 聴覚支援(会津)	会津支援(竹田) 猪苗代支援
 浜 通	いオ	つき	平支援 聴覚支援(平)	いわき支援 いわき支援(くぼた校)
り	相	双	富岡支援	相馬支援

第3節 学校教育

1 概要

(1) 指導行政の基本方針

学校教育審議会答申(平成21年9月)の基本理念「地域で共に学び、共に生きる教育」をもとに、第6次総合教育計画(改訂版)で、特別支援教育の推進に向けた取組を行った。

本県では、「共に学ぶ」理念のもと、障がいのある子どもが障がいのない子どもと共に学ぶ環境づくりを推進し、 障がいのある子どもが地域の小・中学校等で、障がいのない子どもと共に学ぶことができる教育環境の整備を進めた。第6次総合教育計画(改訂版)では、次の基本的な方針のもとに、大きく5つの具体的な取組を示し、その充実に努めた。

○ 基本的方向性

- ・ 障がいのある子どもが、就学前、在学中、さらには卒業後において、一貫した支援を受けることができるよう、 医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携を深めることなどにより、地域で「共に生きる」ことができる体制の整備を進める。
- 障がいのある子どもが、一人一人のニーズに応じて、 地域の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校に おいて学ぶことができるよう、教員の専門性の向上、 校内支援体制の整備・充実、すべての保護者に対する特 別支援教育への理解の促進などにより、各学校における 「共に学ぶ」環境づくりを進める。

○ 具体的な取組

- ・ 地域におけるインクルーシブ教育システムの構築と理 解啓発の促進、小・中学校における特別支援教育の充実
- ・ 高等学校における特別支援教育の充実
- ・ 特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能 の充実
- ・ 教員の特別支援教育に関する指導力の向上

(2) 指導組織

課長、主幹兼副課長、主幹1名、主任管理主事1名、管理 主事3名、主任指導主事1名、指導主事5名、各教育事務所 特別支援教育担当指導主事7名、教育委員会委嘱特別支援 教育担当学校教育指導委員8名をもって指導に当たった。

(3) 学校教育指導の重点

前記の基本方針に基づき、指導の重点を次のように設定し、指導の充実を図った。

ア 教育内容・方法の改善充実

(7) 児童生徒一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに 応じた適切な教育を行うために特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室等の教員に対し、教育課程実施に 伴う指導上の問題点、個に応じた指導の工夫改善、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成等について研修を行い、指導担当者の指導力の向上に努めた。

(4) 各種研修会、要請訪問等を通して、幼児児童生徒の実態に応じた学習指導、生徒指導等の諸問題について協議を深め、学校運営の質的向上に努めた。

イ 生徒指導の充実

幼児児童生徒の障がいの状態や特性について、教職員 の共通理解を図り、幼・小・中・高等部の一貫した指導に 努めるとともに、生徒指導の機能を生かした授業や家庭 及び関係機関との連携に努めた。

また、県立特別支援学校の生徒指導担当者による連絡協議会を5月と11月の2回開催し、本県の生徒事故の現状や課題の共有を図り、事故の未然防止に向けた取組の充実に努めた。

ウ 進路指導の充実

「夢に向かってテクノチャレンジ事業」を実施し、生徒の自立や社会参加を図るため、全ての高等部設置県立特別支援学校による「特別支援学校作業技能大会」を開催した。作業技能検定や作業製品品評等で得られた外部専門家からの評価を生かし、各校の進路に関する取組のさらなる充実を図ると共に、生徒の就労に向けた企業等への理解啓発を行った。また、「次世代のふくしまを担う人材育成事業(特別支援学校における就労総合支援事業)」において、生徒の就職率とその定着率の向上を目指し、高等部を設置する特別支援学校の進路指導担当者による進路支援チーム会議を開催し、教員の進路指導に関する専門性の向上と、労働、福祉の各関係機関と連携した早期からの支援体制の構築を図った。

エ 発達障がいのある児童生徒への指導の充実

障がいの多様化に対応した教育課程の編成に努め、個に応じた指導計画の作成及び指導の充実に努めるなど、学習指導要領の趣旨を生かした特別支援学級経営の充実に努めた。また、通常の学級に在籍する発達障がいのある児童生徒の理解や指導の在り方について、各地域において幼稚園、小・中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーターや教員を対象とした研修を開催し、指導力や専門性の向上に努めた。

オ 交流及び共同学習の推進

近隣の幼稚園や小・中学校、高等学校との交流及び共同学習や、児童生徒の居住地における学校との交流を通し、幼児児童生徒の経験を広め、社会性を養うとともに、障がいのあるなしにかかわらず、お互いを理解し尊重する心を育むことに努めた。

カ 情報教育の充実

幼児児童生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服 し、学習を支援するために情報機器や情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用するとともに児童生 徒の情報活用能力の育成に努めた。

(4) 教職員の資質と指導力の向上

ア 「インクルーシブ教育システム推進事業」事業担当者 会議の開催

事業を推進する指導主事が参集し、各事業実施状況等

の報告及び課題についての協議を行い、各教育事務所域 内の支援体制の整備や特別支援教育に関する指導の重点 や事業概要等について研究協議を行い、各教育事務所域 内の特別支援教育の充実に向けた指導業務の円滑な推進 を図った。

イ 学校教育指導委員連絡協議会の開催

特別支援教育に関する指導の重点や事業概要及び学校 教育指導委員の任務についての研修を行い、学校教育指 導委員の資質の向上を図った。

ウ 特別支援学校初任者研修、二年次教員フォローアップ 研修、経験者研修の実施

特別支援学校の初任者に対し、校内・校外における研修 を通して、実践的指導力と使命感を養った。

また、教職経験に応じた経験者研修を実施し、校内におけるリーダーとしての力量の向上に努めた。経験者研修において、教科(領域)指導研修や社会体験研修等を行った。

工 特別支援教育担当教員専門研修

特別支援教育に関し、指導的立場に立つ教員の育成に対し、専門的知識及び技術を習得させ、資質の向上と指導力の向上を図るため、教員6名を国立特別支援教育総合研究所の専門研修へ派遣した。

(5) 就学相談の推進

学校教育法施行令の一部改正による就学先決定の仕組み 等の周知を図るため、市町村教育委員会就学事務担当者と 公立小学校管理職を対象に教育支援協議会を県内7か所で 開催した。また、市町村の就学先決定における相談の充実 については、各教育事務所で支援し、障がい児の早期から の一貫した支援の充実に努めた。

(6) 特別支援教育の推進

ア 特別支援学校における医療的ケア実施事業

「平成29年度特別支援学校における医療的ケア実施事業」を実施し、教育・医療・福祉等関係者からなる「医療的ケア実施運営協議会」を設置し、本県における医療的ケアの在り方について研究・協議を行った。また、常時、医療的ケアを必要とする児童生徒(訪問教育や病院入院生徒は除く)が、在籍している学校(13校)に看護師を配置した。さらに、医療的ケアの実施を指導する「指導医の委嘱」、地域の保健・医療・福祉機関のバックアップ体制の確立のための「医療的ケアサポート会議の設置」、医療的ケアの実施に必要な「医療機器等の整備」を行った。

※看護師配置校

聴覚支援学校、聴覚支援学校福島校、大笹生支援学校、 郡山支援学校、あぶくま支援学校、須賀川支援学校、 西郷支援学校、石川支援学校、会津支援学校、 会津支援学校竹田校、平支援学校、いわき支援学校、 相馬支援学校

【平成29年度医療的ケア実施運営協議会委員】

◎森田 浩之○上妻 弘古橋 知子	県総合療育センター・副所長 郡山支援学校・校長 福島医科大学看護学部・准教授
-	
古橋 知子	福島医科大学看護学部・准教授
鈴木 恵	保健福祉部自立支援総室障がい福祉課主幹
鈴木 朋子	保健福祉部自立支援総室障がい福祉課主査
橋本 淳一	県特別支援教育センター・所長
鈴木 仁	白河こひつじ学園・相談支援アドバイザー
岡田 進	聴覚支援学校・教頭
江尻 修	聴覚支援学校福島校・教頭
小川 令子	大笹生支援学校・教頭
菅野かおり	郡山支援学校・教頭
柳沼 哲	あぶくま支援学校・教頭
喜多見久美	須賀川支援学校・教頭
田中紀彦	西郷支援学校・教頭
菅野美恵子	石川支援学校・教頭
鈴木 龍也	会津支援学校・教頭
梅津 幸男	会津養護学校竹田分校・分校長
小野 美花	平支援学校・教頭
香取 重治	いわき支援学校・教頭
本田 知史	相馬支援学校・教頭
鈴木志保子	平支援学校・看護師
鏑木いづみ	郡山支援学校・看護師

(◎委員長 ○副委員長)

【医療的ケア実施運営協議会の開催】

○ 平成29年9月7日

【会議における検討事項】

- 迷走神経刺激装置 (VNS システム) 操作の取組に 向けて
- 胃ろうによる半固形物の栄養摂取について
- 医療的ケア児の学校卒業後の進路について

【看護師研修会の開催】

○ 年1回の医療的ケア実施校看護師研修会を郡山支援 学校において実施した。 イ 「インクルーシブ教育システム推進事業」による市町 村における支援体制整備の促進

県内7地区において「特別支援教育体制促進協議会」を年2回開催し、市町村における支援体制の整備・機能充実に向けた支援や、地域自立支援協議会子ども部会等の充実のための具体的方策について協議するとともに、保健福祉部局と連携した相談体制の整備や相談支援ファイルの作成・活用の促進に取り組んだ。また、各教育事務所で特別支援教育啓発セミナーを開催し、地域住民への特別支援教育の理解・啓発に努めた。

ウ 地域支援体制の充実

特別支援学校が、地域における特別支援教育のセンターとして、小・中学校等や市町村教育委員会のニーズに応じた相談や研修等の支援を実施した。

相談件数は1,292件であった。

また、県内6箇所で相談支援チームを編制し、市町村や小・中学校等への支援の在り方や具体的な方策について協議するとともに、地域の小・中学校等における特別支援教育の充実に向けた支援に努めた。

エ 「高等学校学習支援推進事業」による後期中等教育に おける発達障がい等のある生徒の支援の充実

平成17年度から平成23年度まで、文部科学省「研究開発学校」制度や、県重点事業「LD等の中高連携型生徒支援事業」、「特別支援教育総合推進事業」において進めてきた学習支援員を活用した生徒支援のノウハウを活かし、平成29年度は県立高等学校18校に学習支援員を配置し、高等学校における支援を必要とする生徒への支援の充実を図った。

オ 障がいのある幼児児童生徒の就学相談の充実

市町村教育委員会、公立小学校管理職を対象に学校教育法施行令の一部改正に伴い、「教育支援協議会」において、就学先決定の流れや特別な支援を必要とする児童の支援等について説明をし、障がい児の一貫し支援に努めた。また、本協議会を通して各市町村における早期からの相談支援体制の整備と各学校における教育相談の充実を図った。

2 現職教育

(1) 教職員の研修

研修会については、下表のとおり実施し、教職員の資質向 上に努めた。

	-		1		
名 称	期日	期間	会 場	人数	対 象
特別支援学 校 教育課程運 営改善講座	8月17日	1日	県特別支援 教育センタ 一	42	特別支援 学校教員
特別支援学 級等新任担 当教員研修 会	4月20日 11月各地区 2日間	3日	県特別支援 教育センタ 一	109	特別支援 学級担当 教員
通級指導教 室担当教員 研修会	7月13日	1日	県特別支援 教育センタ 一	51	通級指導 教室担当 教員
特別支援学 校経験者研 修 I	6月21日~ 6月23日	3日	県特別支援 教育センタ ー	18	特別支援 学校教員
特別支援学 校経験者研 修Ⅱ	6月28日~ 6月30日	3日	県特別支援 教育センタ ー	29	特別支援 学校教員

特別支援学校初任者研修

名 称	期日	期間	会場		
宿 一次研修	8月2日~4日	3日	磐梯青少年交流の 家		
研修 二次研修	2月7日~9日	3日	いわき海浜自然の 家		
一般研修	4月12日~13日	2日	県特別支援教育 センター		
カウンセリング 研修	6月14日~15日	2日	県特別支援教育 センター		
講習会研修会	各校で実施	1日	各地区内の該当 学校等		
別他校参観研修研	各校で実施	5日	各地区内の該当 学校等		
修 企業等体験 研修	各校で実施	4日	各地区内の該当 学校等		
教育課程別研修	9月13日	1日	初任者配置校		
学部別研修	11月15日	1日	初任者配置校		
	年間150時間.	以上	各所属校		

(2) 特別支援教育教員短期研修

国立特別支援教育総合研究所(専門研修 2か月)

氏 名	職名	学校名	コース等	期間
松永日止志	教諭	視覚支援学 校	視覚障害教 育専修	5月15日~ 7月14日
村岡有加里	教諭	聴覚支援学 校会津校	聴覚障害教 育専修	5月15日~ 7月14日
磯部 麻子	教諭	平支援学校	肢体不自由 教育専修	5月15日~ 7月14日
鴫原 一寿	教諭	大笹生支援 学校	知的障害教 育専修	30年1月16日~ 3月20日
會田 晃子	教諭	西郷支援学 校	知的障害教 育専修	30年1月16日~ 3月20日

(3) 小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会

小・中学校の特別支援教育コーディネーターに対し、校 内支援や関係機関との連携の在り方について研修し、特別 支援教育コーディネーターの実践力の向上を図った。

(4) 高等学校特別支援教育コーディネーター研修会

高等学校の特別支援教育コーディネーターに対し、校内 支援や関係機関との連携の在り方について研修し、特別支 援教育コーディネーターの実践力の向上を図った。

(5) 特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会

特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象に、センター的機能の在り方、国や県の教育施策、コンサルテーションの進め方等について研修し、特別支援教育コーディネーターとしての専門性の向上及び実践力の向上を図った。

地区	会場	期日	受講者数
県内	県特別支援教育センター	5月30日	24

3 教育課程

(特別支援学校教育課程運営改善講座)

特別支援学校における教育課程実施上の諸問題に関する専門的な研修を実施することにより、指導的立場にある教員の指導力の向上を図るとともに、学校の実態や児童生徒の障がいの種類と程度に応じた教育課程の編成と適切な実施及び管理に努め、特別支援教育の改善・充実に資する。

地区	期日	会場	人数	参加対象
県内	8月17日	県特別支援教育 センター	40	特別支援学校の 教務主任等

4 訪問教育

通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して行う訪問教育を週3回実施し、登校可能な児童生徒に対して、定期的に他の子どもたちと交流したり、集団学習を行ったりすることができるように、1回はスクーリング(登校学習)を実施した。 さらに、郡山支援学校では高等部の訪問教育を実施している。

実施状況は次のとおりである。

学級数				学績	及数						اِ	児童生	上徒数	΄.			スクーリン	か児	童生徒	走数
児童生徒数 校 名	小学部	病院訪問	中学部	病院訪問	高等部	病院訪問	学部計	病院訪問計	小学部	病院訪問	中学部	病院訪問	高等部	病院訪問	学部計	病院訪問計	小学部	中学船	高等部	計
大笹生支援学校	2		1				3	0	4		3				7	0	3	1		4
郡山支援学校	1		1		2		4	0	3		2		4		9	0	2		2	4
須賀川支援学校郡山分校		1		1			0	2		3					0	3				0
須賀川支援学校医大分校		1					0	1		1					0	1				0
石川支援学校			1				1	0			1				1	0				0
会津支援学校	1		1				2	0	2		1				3	0	2	1		3
平支援学校	1	2		1			1	3	4	3		1			3	4	0			0
相馬支援学校	1						1	0	1						1	0	1			1
合 計	6	4	4	2	2	0	12	6	14	7	7	1	4	0	24	8	8	2	2	12

5 生徒指導·進路指導

(1) 生徒指導

障がいのある児童生徒一人一人の意思や個性を生かしながら、障がいの状態や発達段階・特性等に応じた指導が十分に行えるように、校内の生徒指導体制の確立に努めた。

特に、児童生徒一人一人の課題を的確に把握し、児童生徒の立場に立った行動理解を行い、児童生徒の自己実現を図るべく、生徒指導の機能を生かした指導支援に努めた。

(2) 進路指導

ア 夢に向かってテクノチャレンジ事業

(ア) 事業の趣旨

特別支援学校高等部生徒の自立や社会参加を促すため、特別支援学校作業技能大会を開催し、日頃の進路に関する学習の成果を発表するとともに、外部専門家から客観的な評価を受ける機会とする。

(イ) 実施校

高等部設置県立特別支援学校 15 校 福島市立福島養護学校 計 16 校

- (ウ) 実施状況
 - a 特別支援学校作業技能大会の開催
 - •期日 8月9日(水)
 - ・場所 ビッグパレットふくしま
 - b 実施部門
 - ・作業技能検定部門 ビルクリーニング、喫茶接遇サービス、パソコン データ入力 、店舗販売(品出し・パッケージ)

- 作業製品品評部門 作業製品の品評と作業学習の紹介等
- ・デモンストレーション部門 視覚支援学校理療科のあん摩マッサージ等の技術 披露
- c 外部評価の活用
 - 各作業技能検定部門及び作業製品品評部門の 評価表に関する助言
 - ・作業技能検定部門と作業製品品評部門の審査
- イ 次世代のふくしまを担う人材育成事業(特別支援学校 における就労総合支援事業)
 - (ア) 事業の趣旨

高等部を設置する特別支援学校を対象として、労働、 福祉等の各関係機関と連携した支援体制整備を基盤と し、企業への理解啓発と、企業で働き続けることので きる人材育成を充実させることにより、就職率と定着 率の向上を図る。

(イ) 実施校

高等部設置県立特別支援学校 16 校 福島大学附属特別支援学校

計 18 校

- (ウ) 実施状況
 - a 進路支援チーム会議の実施

福島市立福島養護学校

- ・特別支援学校進路指導担当による就労促進及び支援の充実に関する協議
- ・障がい者就業・生活支援センターとの連携強化

b 移行支援機能の充実

- ・関係機関と連携した、早期からの移行支援会議の 実施
- ・在学中から卒業後までの長いスパンでの支援
- c 企業の求める人材育成
 - ・作業学習の内容や手法の見直し
 - ・ジョブコーチや企業等からの指導助言
 - ・「障がい者就職面接会」への参加
 - ・「特別支援学校早期訓練コース」の活用
- d 外部評価の活用
 - 「特別支援学校作業技能大会」における作業技能 検定の活用
 - ・「障がい者技能競技大会」への参加

6 特別活動

(1) 卒業式

ア 県立特別支援学校卒業者数

学部障がい	幼稚部	小学部	中学部	高等部	合 計
視覚障がい		2	2	8	12
聴覚障がい	0	7	9	10	26
知的障がい		71	107	242	420
肢体不自由		25	23	30	78
病 弱		4	16	11	31
計	0	109	157	301	567

イ 県立特別支援学校卒業式学部別開催日(校数)

開催日	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
学部	1	2	5	6	12	13	15	16	19	20
于即	目	目	日	日	日	日	日	日	日	目
幼稚部										
小学部					1	1	4	10	2	2
中学部					1	1	4	10	1	1
高等部	1	1	1	3			2	6		1

※平成29年度幼稚部の卒業生は0名のため開催なし

(2) 修学旅行

行き先			行	き	先			日数					
日数	県	東	関	北	関	九	北	日	_	<u> </u>	=	四	人
	内	北	東	陸	西	州・沖縄	北海道	帰り	泊二日	泊三日	泊四日	四泊五日	数
学部						縄							
小学部	5	7	4	1				11	6				124
中学部		1	15					2	3	11			163
高等部			6		10		2		1	13	4		292

7 学校訪問

県立特別支援学校

経験者研修 I、IIの研究授業日に学校訪問を実施した。

No.	訪問日	学 校 名
1	9月 6日	会津支援学校
2	9月14日	平支援学校
3	9月19日	いわき支援学校
4	9月27日	石川支援学校
5	10月 3日	須賀川支援学校
6	10月25日	たむら支援学校
7	11月15日	聴覚支援学校

8 県立学校学校教育指導委員

氏 名	職名	所 属 校
國分 静香	教諭	視覚支援学校
寺井 寛	教諭	聴覚支援学校
平野 真実子	教諭	大笹生支援学校
佐藤 綾	教諭	西郷支援学校
渡邉 万里	教諭	郡山支援学校
深松 さつき	教諭	須賀川支援学校
近藤 聡美	教諭	郡山支援学校
石井 あかね	教諭	いわき支援学校

9 就学指導

(1) 福島県特別支援教育推進会議

福島県特別支援教育推進会議委員

委 員	職名
学識見識者	大学教授
関係機関	NPO団体代表
関係機関	県総合療育センター所長
関係機関	県保健福祉部障がい福祉課長
関係機関	県保健福祉部こども未来局児童家庭課長
関係機関	県商工労働部雇用労政課長
教育関係	小学校長会代表
教育関係	中学校長会代表
教育関係	高等学校長会代表
教育関係	特別支援学校長会代表
教育関係	県特別支援教育センター所長
教育関係	県教育庁特別支援教育課長

(2) 教育支援協議会

ア 期日及び会場

地 区	期日	会 場	参加者数
県 北	6月 9日	パルセいいざか	111
県 中	6月 6日	コミュタンふくしま	67
県 南	5月26日	白河合同庁舎	47
会 津	6月16日	新鶴公民館	74
南会津	6月 2日	御蔵入交流館	18
相双	6月16日	万葉ふれあいセンター	58
いわき	6月 1日	いわき合同庁舎	73

イ参加者

- · 各市町村教育委員会指導主事等
- · 公立小学校管理職

ウ 説明及び協議

(ア) 説明

「特別な支援が必要な児童への支援のあり方について」

(イ) 説明及び協議

「自校における特別な支援が必要な児童への支援の 取組について」

10 教科用図書

(1) 教科用図書事務説明会

ア 開催日時・場所

平成29年6月7日・自治会館

イ 参加者

各教育事務所 各市町村教育委員会 特別支援学校教科書担当者

(2) 学校教育法附則第9条に規定する一般図書の展示期日 及び会場

6月12日~6月13日 相馬支援学校

6月15日~6月16日 福島市立福島養護学校

6月19日~6月20日 大笹生支援学校

6月21日~6月22日 福島大学附属特別支援学校

6月26日~6月27日 会津支援学校

6月29日~6月30日 南会津町御蔵入交流館

7月 4日~7月 5日 石川支援学校 7月 6日~7月10日 あぶくま支援学校 7月12日~7月13日 いわき支援学校

7月18日~7月24日 県特別支援教育センター

(一般公開)

11 教育研究団体

(1) 平成 29 年度福島県特別支援学校長会役員

役職名	氏 名	所 属 校						
会 長	須田 康仁	視覚支援学校						
副会長	芳賀 孝美	聴覚支援学校						
副会長	塚野 薫	福島市立福島養護学校						

(2) 平成 29 年度福島県特別支援学校教頭会役員

役職名	氏 名	所 属 校
会 長	江尻 修	聴覚支援学校福島校
副会長	梅津 幸男	会津支援学校竹田校
副会長	香取 重治	いわき支援学校

(3) 福島県特別支援教育研究会

ア組織

役職名	氏 名	所 属 校		
会 長	塚野 薫	福島市立福島養護学校		
副会長	須田 康仁	視覚支援学校		
副会長	添田 直彦	郡山市立橘小学校		

イ 事業の概要

事業名	期日	会場	概要
役員会	2月16日	県特別支援	H29 事業報告、H30
		教育センター	事業計画について

(4) 福島県特別支援教育振興会

ア役員

所 属		名	氏	哉名	役耶
養護学校長		穹壹	栁沼	長	会
連合会長		和朋	櫻井	会長	副会
高等学校長		義人	齊藤	会長	副会
5	j	守義	氏家	事	理
î Î	ĺ	壽則	松井	事	理
5	·Ì	美智子	圓谷割	事	理
5	: 4	秀	木村	事	理
î Î	, 7	裕一	只野	事	理
長	J	明	大谷	事	理
教育センター所長	· Ì	淳一	橋本	事	監
学准教授 元聾学校長	· J	隆男	髙屋	事	監
連合会長高等学校長		和義守壽智希阿淳	櫻井 齊藤 氏家 松井 圓谷 木村 只野 大谷	長長事事事事事	副。一旦理理理理理

イ 事務局

(7) 本部事務担当

聴覚支援学校 校 長 芳賀 孝美 聴覚支援学校 教 頭 岡田 進 聴覚支援学校 教 頭 加藤 一之 聴覚支援学校 事務長 加藤 吉昭

(イ) 支部

支	部	事務局校	支	部	事務局校
県	北	聴覚支援学校	会	津	猪苗代支援学校
県	中	郡山支援学校	相	双	相馬支援学校
県	南	西郷支援学校	いす	つき	平支援学校